

千葉市公告第10号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により、大規模小売店舗の新設の届出がなされたので、同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告します。

令和8年1月8日

千葉市長 神谷 俊一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 （仮称）花見川区三角町計画

所在地 千葉県千葉市花見川区三角町188番6 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 株式会社新昭和

代表者の氏名 代表取締役 松田 芳己

所在地 千葉県君津市東坂田四丁目3番3号

3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

小売業者名		住所
氏名（名称）	代表者（法人の場合）	
株式会社 ランドロームジャパン	村越 淳司	千葉県船橋市三咲5-9-7
株式会社セリア	河合 映治	岐阜県大垣市外渕2丁目38番地

4 大規模小売店舗の新設をする日

令和8年8月25日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,829 m²

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

位置	収容台数
駐車場（添付図面 No.3 配置図駐車場①）	76台
合計	76台

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

位 置	収容台数
来客用駐輪場（添付図面 No.3 配置図駐輪場①）	25台
来客用駐輪場（添付図面 No.3 配置図駐輪場②）	27台
合計	52台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

位 置	面積
荷さばき施設①（添付図面 No.3 配置図荷さばき施設①）	50.0㎡
荷さばき施設②（添付図面 No.3 配置図荷さばき施設②）	28.5㎡
合計	78.5㎡

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位 置	容量
廃棄物保管施設①（添付図面 No.3 配置図廃棄物保管施設①）	14.58㎡
廃棄物保管施設②（添付図面 No.3 配置図廃棄物保管施設②）	2.40㎡
合計	16.98㎡

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
株式会社ランドロームジャパン	9時00分	21時45分
株式会社セリア	9時00分	21時45分

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場No.	駐車可能時間帯
駐車場①	8時30分～22時00分

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

駐車場No.	出入口の数	位置
駐車場①	入口1箇所 出口1箇所	(添付図面 No. 3 配置図入口①、出口①)
合計	2箇所	

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

荷さばき施設No.	荷さばき可能時間帯
荷さばき施設①	6時00分～22時00分
荷さばき施設②	6時00分～22時00分

8 届出の年月日

令和7年12月24日

9 縦覧場所

千葉市中央区千葉港1番1号
千葉市花見川区瑞穂1丁目1番地

千葉市経済農政局経済部産業支援課
千葉市花見川区地域づくり支援課

10 縦覧期間及び時間

(1) 縦覧期間

令和8年1月8日から令和8年5月8日まで（土曜日・日曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）

(2) 時間

午前9時から午後5時まで

*添付図面は省略